定期監査の結果に基づく改善等の措置について

令和５年度

⑴産業経済部　産業振興課（広島事務所を含む）

指摘事項	措置状況
①　指摘事項 ア　広島事務所の資金前渡金について、資金前渡金の収入日前に支払い（立替払い）しているもの、購入明細がないものがあった。市の会計処理と同様に、納品書を添付し検収確認されるよう改善していただきたい。 イ　郵便切手受払簿について、使用者、確認印等の複数チェックがされていない。残枚数を定期的に確認し適切に管理していただきたい。 ウ　広島事務所職員の出張復命書作成及び出張旅費の支払いが適切な時期に履行されていないものが複数あった。 エ　補助金交付事務、契約関係等の起案書やその添付書類等を確認した結果、決裁日の記入漏れ等があった。	ア　市の会計処理同様の処理を行うよう事務所内で注意喚起を行い対応しています。 イ　職員のダブルチェック及び定期的な確認を行うよう事務所内で申し合わせを行いました。 ウ　適切な時期に履行するよう計画的な事務処理を行うよう申し合わせを行いました。 エ　適切に処理するよう、職員に周知しました。
②　意見 ア　広島事務所の経理事務については、チェック体制が不足していた。早急に会計事務処理を改善し、資金前渡金を適切に管理していただきたい。業務管理については、活動報告書等で確認しているが、書面だけでは勤務実態の把握が困難な状況がある。毎月定例会を開き実態を把握するなど改善に取り組んでおり、引き続き業務の課題に連携して取り組みいただきたい。 イ　企業誘致やポートセールスについて、効果のある営業活動、スキルア	ア　ご意見のとおり定例会等を必要に応じて実施し情報共有や事務の進捗状況の確認、事務処理の改善を行いました。 イ　ご意見のとおり人材育成が非常に重要であり課題だと認識しております。引き続き職員の育成に努めます。 ウ　ご意見のとおり浜田港の利用促進に向け島根県をはじめ関係機関と連携し様々な取り組み、PR を行っております。

ップに努め、企業立地、販路開拓事業を推進する職員の育成を長期的に図っていただきたい。 ウ　浜田港振興会では、物流の2024年問題について、地方港にとってはチャンスととらえ企業ヒアリングを実施している。補助事業による支援を実施するなど、博多や神戸といった主要港から、浜田港への振替に向けたセールス活動に注力しており評価するものである。他県においても、輸送に係る距離や時間の短縮からモーダルシフト（輸送手段の転換）により、港を利用した船舶輸送促進に取り組んでいる事例があり、島根県と連携し、今後も浜田港の利用促進に取り組みいただきたい。	